

令和6年度 第2回益田市子ども・子育て会議議事録

日 時：令和6年10月4日（金）午後13時30分～15時30分

場 所：益田市立図書館 2階 視聴覚室

出席者：

（委 員）福井委員、河野委員、山根委員、松本委員、田中委員、積田委員

（事務局）福祉環境部	塙満次長
子ども福祉課	志田原課長、村上課長補佐、千振課長補佐 中島主任主事、寺井副主任主事
子ども家庭支援課	山崎課長補佐、篠原係長、中尾係長
福祉総務課	大庭課長
学校教育課	田原課長
教育総務課	斎藤課長
協働のひとづくり推進課	岡崎課長、中島課長補佐
福祉環境部美都分室	澄川室長
福祉環境部匹見分室	斎藤室長

<次第>

1. 開会
2. 挨拶
3. 欠席者報告
4. 議事
 - (1) (仮称) 益田市こども計画策定のためのアンケート調査結果報告書について
【資料1】
 - (2) 益田市こども・子育て支援関係施設・団体調査の結果について
【資料2-1】 【資料2-2】
 - (3) (仮称) 益田市こども計画の基本理念について 【資料3】
5. その他
 - (1) 次回の会議開催について
 - (2) その他

■開会

○事務局

本日はお忙しい中、ご参集いただきありがとうございます。定刻となりましたので、令和6年度第2回益田市子ども・子育て会議を開催いたします。

私は、本日の進行を担当します 子ども福祉課の寺井と申します。宜しくお願ひいたします。

本日の会議ですが、15時30分を終了予定としております。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。

①本日の会議次第

②益田市子ども・子育て会議の委員名簿及び事務局名簿

- ③【資料 1】(仮称) 益田市こども計画策定のためのアンケート調査結果報告書
- ④【資料 2-1】益田市こども・子育て支援関係施設・団体調査結果
- ⑤【資料 2-2】益田市こども・子育て支援関係施設・団体調査（記述まとめ）
- ⑥【資料 3】(仮称) 益田市こども計画の基本理念について

本日配布させていただきました資料の内、事務局名簿と【資料 3】(仮称) 益田市こども計画の基本理念につきましては、事前送付させていただきました資料から変更となっております。【資料 3】につきましては、資料の最後のページに島根県こども計画の基本理念を追加する修正を行いました。

資料についてはよろしいでしょうか。

それでは、早速ではありますが、開会にあたり、福祉環境部次長塩満正人がご挨拶を申し上げます。

■挨拶

○事務局

皆さんこんにちは。

福祉環境部次長しております塩満と申します。

本日はお忙しい中、この第 2 回の益田市子ども・子育て会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。

この会議につきましては、前回第 1 回のときにもお話をさせていただきましたが、本来は益田市こどもの育ち、子育て支援の事業について、皆様にご報告し、審議していただき、またいろいろご指導いただくというような会議でございますが、今年度に関しましては、今年益田市が作成を予定しております、(仮称) 益田市こども計画の策定を皆様にご審議をお願いするということになっております。

今日はそのための会議として先立って行いましたアンケートについての内容のご報告と、最後に、ワークショップという形でこども計画の基本となります、基本理念を皆様にご議論いただこうというふうになっております。

ボリュームのある会議になると思いますけれども、最後までよろしくお願ひいたします。

■委員紹介

○事務局

続きまして、欠席者の報告をいたします。

本日の会議につきまして、皆様の他に、本日欠席の方が 5 名おられますので、ご報告いたします。

それでは、以降の議事については、会議規則第 5 条第 1 項の規定により、会長に議長お願いいたします。河野会長様よろしくお願ひします。

■議事（1）（仮称）益田市こども計画策定のためのアンケート調査結果報告書について

○議長

皆さんこんにちは。

お忙しい中、お越しいただきましてありがとうございます。

いつも本会議、後ろの執行部の皆さんほうが多い会議になって委員の皆さんがなかなか出られない会議ということで、寂しいところですけれども。

先日アンケート調査が終わって、結果が出て、これからというところですけど、ぜひ委員の皆さんにもたくさんの意見をいただいて、この計画に少しでも皆さんのが反映されるようにということで、今日は後ほどグループワークなんかもさせていただくように設定をしていますので、議事をスムーズに進めていきたいと思います。よろしくお願いします。

それでは議事に移ってまいります。

（仮称）益田市こども計画策定のためのアンケート調査結果報告書について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

令和6年4月23日～令和6年5月19日に行いました「（仮称）益田市こども計画策定のためのアンケート結果」についてご説明いたします。

この度は、調査結果からみた課題に関する設問、回答を抜粋した調査結果報告書「概要版」を使用し、簡単ではありますがご説明させていただきます。

はじめに、「子ども・子育て支援に関する結果」の概要を説明します。

今回の調査においては、前回と比べて、設問の選択肢の表現を変えたり、また、選択肢が増えた設問等もあるため、前回の調査結果との比較を掲載しておりません。ですが、全体的な印象として、前回と同様な傾向が表れていると思われました。

その中で、P13をご覧ください。

育児休業の取得状況についてなります。父親の育児休業の取得率についてですが、H26年は1.2%、H30年は2.6%、今回は11.8%と伸びています。この5年の間で、コロナ禍の要因もあったと思われますが、ワークライフバランスが進んでいる状況が伺えました。

次に、「子どもの生活状況調査結果」の概要を説明します。

この調査は、令和3年度に国が行った調査内容に準じており、また、益田市ではじめて行った調査になりますので、現状を把握するうえでの基礎資料として扱います。

P19をご覧ください。

子どもの悩みごとや相談先についてですが、国の調査では、学校の友達に相談をすると回答した結果が一番多かったですが、益田市の中学校2年生は親に相談をすると回答した結果が一番多くなりました。この時期の子どもの悩みは多岐に渡っていることを、親も気にかけ、相談しやすい関係を日頃から築かれている様子がうかがえます。

最後に「こども・若者の意識と生活に関する調査」結果になります。

この調査は、令和4年度に国が行った調査内容に準じており、また、益田市ではじめて行った調査になりますので、現状を把握するうえでの基礎資料として扱います。

P29をご覧ください。

4_日常生活についてをご覧ください。生活を円滑に送ることができなかつた経験がある者とどちらかといえばあった者に対して、P30の質問を答えていただいています。P30をご覧ください。4つの設問に対しての回答結果を見ると、行政だけでは解決できない原因もありますが、P31の改善した経験を見ると、若者の自助努力や身の回りの人たちの関わりで改善されている様子がうかがえました。

説明は以上です。

○議長

とても厚い資料で、説明等も簡単でしたが、皆さんご意見ご質問等ありますか。

こども・若者の意識と生活に関する調査のところは非常に回収率が低いところが残念だったのですけど、何かもう少し工夫が要るかもしれませんね。

○事務局

1,000人を対象といたしまして、162人の回答しか得られなかつたということでありました。ウェブアンケートでさせていただいたのですけれども、もう少し回答がしやすいような工夫が足りなかつたなというところは思っております。

今回初めて調査を行いましたので、これを足がかりにして、また経年的にアンケートをさせていただくという、最初の結果というところで留めさせていただきたいなと思っております。

○議長

皆さんご意見ありませんか。

よろしいですか。

はい。

それでは、(1)を閉じて、(2)に移りたいと思います。

■議事(2)益田市こども・子育て支援関係施設・団体調査の結果について

○議長

益田市こども・子育て支援関係施設・団体調査の結果について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、資料の 2-1 と資料 2-2 をお願ひいたします。

令和 6 年 8 月 14 日～令和 6 年 8 月 27 日に行いました「益田市こども・子育て支援関係施設・団体調査結果」についてご説明いたします。

この調査では、こども計画策定に向けた基礎資料とすることを目的として、地域で子育て支援等の活動に取り組む皆様のご意見をお伺いしました。

8 月 5 日付で委員の皆様にも調査票、調査対象施設の案について送付させていただき、ご意見をいただいたところでございます。

調査団体、196 団体に対し、メール又は郵送で調査票を送付し 145 の団体から回答をいただきました。

調査対象施設・団体としてご回答いただきました、委員様につきましては、ご協力いただきありがとうございました。

調査票は、選択回答形式と記述の回答形式で構成しており、資料 2-1 は選択回答形式による回答結果を、資料 2-2 は記述の回答形式の回答をまとめたものです。

事前にご確認いただいたことと思いますが、簡単ではございますが結果概要を説明いたします。

問 5 から問 7 の設問では、子どもの意見や居場所づくりの反映などが約 68% 以上、出来ているとの回答でした。この結果から、国が進めることもまんなか社会の実現を以前から取り組んでいただいたのだと思われます。

一方で、問 10 の 5 や 10 の 6、10 の 7 など、益田市の取組に対して、思わない回答が 60% 以上ありました。色々な要因があつての結果だと思われます。今後の益田市の取組が子どもまんなか社会の実現に向かっていると実感できるように推進していきたいと考えます。

説明は以上です。

○議長

今説明ありましたけれども、本当に皆さんいかがですか。

何かご意見がありますか。

○委員

十分にあるという数字が低いということに関しては、「じゃあ十分って何？」っていうふうに、どこまですれば十分なのかなというところを思うと、十分にあるというよりか、今現在あるものをしっかりと知り得ていない、使い切ってない、というふうに提供し切れてないだけのことで、まずそのところをしてから、今後これに対して、増やすとか、またどう対応していくかが決まっていくかなというふうに思って、数字だけじゃないなというふうに思いました。

○事務局

今後とも制度の周知というところを十分に図っていきたいと考えております。

そうした中で本当に答えの結果が十分であるという回答に結びつくように図っていきたいと思っております。

○議長

ほかに何かありませんか。

よろしいですか。

○事務局

議事（2）が済みましたので、議事（3）に向けてこれからグループ形式をとろうと思いますので準備時間をいただきたいと思っております。

準備が終わりましたら速やかに開始したいと思います。

○議長

14時からスタートを目安にご協力をお願いします。

○事務局

それでは、議事（3）のほうに移らせていただこうと思います。

ご手元にパワーポイントの資料もありますけれども、前のほうにも掲示しておりますのでご覧ください。

議事（3）（仮称）益田市こども計画の基本理念について、委員の皆様と事務局とで話し合いをしたいと思います。

基本理念についてお話をする前に、国が進めているこどもまんなか社会について皆さんと共有したいと思います。

政府全体のこども施策の基本的な方針として、こども大綱が定められました。

そのこども大綱が目指すこどもまんなか社会について目を通していただきたいと思います。こども大綱では、全てのこども・若者が身体的精神的・社会的に幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができるこどもまんなか社会の実現を目指しております。

こども大綱においては、こども・若者の視点に立って社会が保護すべきところは保護しつつ、こども若者権利の主体として、意見表明と自己決定を年齢や発達段階に応じて尊重し、こども・若者の最善の利益を第一に考える姿勢などが盛り込まれています。

こども大綱にもありました、こどもの意見表明について、8月1日に開催いたしました「こども・若者の意見の政策反映に向けた研修会」に触れさせていただこうと思います。

多数の委員の皆様のご都合が悪い日程で開催となりましたこと、深くお詫び申し上げます。

当日の講師から、こどもの意見表明について講義を受けた資料を抜粋しましたので、皆様

と共有したいと思います。

子どもの声や意見を聞く上で、注視しなければならないこととして、子どもの声は言語化されたものだけではないということ、また、子どもの声や意見を聞くということは、子どもの言うことを全部聞くということではなく、子どもの声や意見から子どもにとって最もよいことは何か、であること。また、聞いた子どもの声や意見を聞いてフィードバックすることも大事であり、子どもが意見表明できるように、大人が変わることが重要になります。

子どもの視点に立って、大人が子どもに合わせることや意識を変えることが重要になります。子どもを1人の人間として接する意識も必要だと思われます。

乳幼児に關わる委員の方や職員も、感じることは多いかと思いますが、子どもは生まれたときから自分の欲求を伝えています。それが子どもの声になっています。

委員の皆様は日々、子どもの声を聞く当事者であり、関係者になります。

子ども大綱が目指す子どもまんなか社会は、子ども・若者の視点に立って、社会が確保すべきところは保護しつつ、子ども・若者を権利の主体として、意見表明と自己決定を年齢や発達段階に応じて尊重し、子ども・若者の最善の利益を第一に考える支援等が盛り込まれています。

では、益田市にとっての子どもまんなか社会がどのように実現できればいいでしょうか。これから益田市にとっての子どもまんなか社会について話し合いたいと思います。

○議長

それではここからの進行は私がさせていただきます。

子どもまんなか社会という言葉はいろんな分野で聞くようになったかなと思いますけど、そのイメージってなかなかしづらいかなあと思っています。

子ども基本法で言う子どもっていうのは、年齢制限をあえて基本法の中では謳っていません。18歳とか20歳という特定の年齢で必要な支援がどうしても途切れてしまうので、そうならないように、大体39歳ぐらいまでのイメージかなあと思いますけど、一応そういう意味での子どもというふうに思ってください。

ここからは立場を超えて、ひとりの親として、一地域住民として、市の担当の皆さんは自分の仕事のところもあると思いますけれども、少しこう、そういう、ひとりの親としてとか、地域住民としてとかそういう気持ちを持って積極的にご意見を出していただけたらと思っています。

まず、自己紹介してもらおうと思います。お子さんがおられる場合は、ぜひご自身のお子さんの話などちょっと踏まえながら、現在の自分の周りでの子どもとの関わりみたいなところも一言言いながら、自己紹介していければなと思います。余り長くならない程度の自己紹介を各テーブルで話してもらったと思います。

・グループワーク

はい、ありがとうございました。

そんなメンバーでやっていきますけど、何か子どものことを、市役所の皆さん職場で話す機会ってありますか、何か同僚たちと。自分の職場でありますよね。

意外とそういう話もしない職場もあるっていうのを聞いたことがあって、ちょっとそういう話をするだけでも、こどもまんなか社会に近づいていくのではないかなと思っていまして、特に、益田もだんだんこどもが減ってきて、地域に子どものない人たちにとっては、こどもっていうものは社会にないものってなっていく傾向が、本当自治体にこどもがいなかったら本当全く考えなくなるので、そういう意味では、子どものことを結構語っていくというのも大事だなというふうに思ってそういう話をしていただきました。

少し温まったところで次に行きたいと思います。

あなたが思うこどもまんなか社会はどんなイメージですかということです。

イメージなので、すごく真面目なことを答える必要ありません。自分がぱっと聞いて、こどもまんなか社会って言われて、どんなイメージを持つだろうか。ちょっと難しいですが、軽く一周ほど話をしてみてください。

どうぞ。

・グループワーク

はい。

皆さんの机にこのまんなか社会とはっていう、資料は置いてあると思うんですけど、これ、こども家庭庁が自治体こども計画策定のためのガイドラインっていうのを出していて、その中には、多分皆さんが言われたような中身のことが何かしら引っかかる内容が書いてあるのではないかなというふうに思います。国のはうはこういうこどもまんなか社会って大体こんなものだよ、全てどもや若者が保護者や社会に支えられ、生活に必要な知恵を見つけながら、心身ともに健やかに成長するとかですね。個性や多様性を尊重するとかですね、ずっと書いてあります。皆さんの話の中で出てきたワードがあるのではないかなと思います。

こども基本計画のほうでは、今回、こども計画に新たに 20 代 30 代も対象になりますので、20 代 30 代を中心とする若い世代がということで、一応そういうふうに書かれていますね。

国としてのこういう社会を目指す、もちろんご自分たちもこういう社会だったらいなっていうのも思うだろうと思いますけれども、それに向けてどういったことができるのだろうかというところで、実は益田市保育研究会で令和 3 年度から益田市巡回支援指導事業というのをスタートさせていて、もっと子どもの声を保育の中で反映していくこうというこども主体の保育っていう意識を向上していくための取組に全部の保育所で取り組んでいま

す。

これ、例ですけどうちの保育園では、「わくわくタイム」っていう対話の時間をつくっています。昼休みにこんな感じで、今日やったこととかですね。もっとやってみたいっていうことをこどもたちに聞き取ってですね。

例えば川遊びに行った日のわくわくタイムで出たものですけど、「楽しかった」「魚めっちゃおった」「大きい魚捕まえた」とかですね。今度はどうしたいっていうところで、「滝のところで魚捕まえたい」とかですね、「滝修行したい」と、こうやって小さなことですけど、こういう自分の意見を表明する場っていうのを保障していくことで、こどもたちが次の活動の意欲が全然違ってきます。

さっきもこのテーブルでは保育所ではこんなことをやっているけど、小学校とかどうだろうね、みたいな話が出ていました。

今からは、課題とか不足している点はなんですかというところで、現在こどもたちを取り巻く環境、サポートにおいて課題改善点どこにありますか。一応ですね、乳幼児期とか小学校期とか分けて考えたほうが分かりやすいかなと思って、言葉を入れていますけど、自分がヒットするところでいいと思いますが、意見を出してみてください。

よろしくお願ひします。

- ・グループワーク

はい、課題や不足している点という聞き方が難しかったかなあと思いましたが、それぞれのテーブルでどんな意見が出たか教えてください。

○A グループ

こちらの班では、やはり課題として、こどもたちがなかなか自分の意見を言う機会が実際にあるのか、また逆にそういった意見を採用するような機会があるのか、という意見もありました。

あと益田市の場合、こどもが高校卒業すると、どうしても市外県外に出ていくというような実態があります。そういう環境もあったりして、あとは実際、益田市の人口が減っているというところもあるので、その人たちが、実際戻ってくるような、そういう環境もやはり必要ではないかというような意見もあります。

あと、やはりコロナの影響というところもあって、そういうところでこどもたちの環境というのも大きく変わってきたいるのではないかというような意見がありました。

○B グループ

まず、こどもが生きていく上で 1 番は、家庭での出来事っていうのがこどもの生活に影響していて、こどもに入る情報というのは多いほどよい。結局大人との関わりとか、そういう

うことだと思います。子どもが行事に出るのに、そこに親がついてこない、親との関わりがないとか、あと自分のことだけっていう人がだんだん増えてきている。地域での横のつながりがなくなってきていて、一昔前は近所の子どものことは近所の大人がみんな名前も言えてっていう状況があったのに、今はそれがなくなって人との関わりが少なくなってきているというところが出ました。

○C グループ

こちらのグループでは、子どもまんなか社会ということで、子どもからの意見だったりとか、思いを発言してもらうことが大事ということになると思っています。そこで発信できる力っていうのが、まだ鍛えられてないような社会なのかなっていうところもありまして、子どもの意見を聞いたりする習慣を家であったり、地域学習であったりとかそういったところで力をつけていって、子どもが発信できるような社会になっていくのがいいかなという意見がありました。

また、発言できる子っていうのが少数派なので、発言が苦手な子とか、あまり得意でない子にも目を向けて、どうだったら発言しやすいかっていうところを、社会として考えていくっていうところも大事だという話がありました。

○議長

ありがとうございます。

子どもまんなか社会に向けた課題って言われても本当にう様々だと思います。

今、主に出てきたのは、自分たちが普段感じている課題になるのではないかなと思いますが、今回のワークショップは取りあえず子どもまんなか社会というものについて考えてみる、みたいな位置づけにしているので、これが良いとか悪いとか全くありません。今、出た意見の中で、例えば、「子どもの意見実際聞く機会ってあるの?」とかですね、「反映する場面ってどれぐらいあるの?」とかですね。アンケートで出てこない、いろんな取組が既に益田市内でもあるのではないかなというふうに思っています。

その上で、次の課題ですが、今出たような課題を解決することにつながるかと思いますけど、その地域として、子どもたちにどういうことを提供していくと、どうサポートしていくか、子どもまんなか社会のようなことが実現できるのだろうかっていうのについて、考えてもらえたならなあと思います。

大分時間がたってきますので、はい、行きましょう。

皆さん好きなだけ話してください。お願いします。

・グループワーク

○C グループ

地域としてこどもたちに提供したり、サポートというところでの環境整備っていうのが一つあるのではないかという意見が出ました。

例えば、河原が草でいっぱいになっていたりとか、もっと環境整備すればこどもたちが遊べたりとか、いろいろ体験ができる場所が広がるのではないかというところで、地域であったりとか、いろんなところの環境整備が出来ればというような意見が出ました。

○B グループ

例えば、市が実施する行事とか、地域が実施する行事、これに親がこどもを連れて行くか行かないかによってその子の体験に差が出るっていうことがあります。それに対して、例えば参加しやすいように、参加費だとか、移動手段のバスというものを出すとかそういうことをサポートする部署があればよい。

そういう新しいものをつくったりということもなんんですけど、やっぱり今あるサービスとか制度でカバーできるものがあると思うので、もっとそういうサービスのPRをやって、あるもので対応できるものはしていったほうがいいというのと、移動の話でいくと、例えば朝、通勤とかで、市内に向けて通勤する人がいて、保護者が免許を持ってなくて、病院だとかそういうこどもの行事に参加されない人がいたとしたら、移動についてサポートできるようなそういう仕組みがあれば、いいのかなという意見が出ました。

○議長

こどもって自由に移動できないっていう前提ですね。高校生とかね。

○A グループ

これまでのこどもが18歳とかいう基準が今20代30代を含めているというところで、そういうところでやはり若者に対してですね、若者を中心として何かイベントであったり、祭りであったりそういうものをさせてみる機会を与えてはどうかというところがありました。

先ほどの課題の中でこどもがなかなか自主的に言う機会がないというところがあったので、そういう意見を言えるような材料を大人が与えてあげるといったところの環境も必要ではないかと。実際にこどもたちが意見を言って、その意見がきちんと認められる、叶うというような経験をさせることも大事ではないかというような意見がありました。

○議長

こどもから「どうせ駄目っていうんでしょ」ってそう言われるっていう、話が出ていました。

結構大人がどういうふうな姿勢でいるかっていうのは、実はとても大事だと思っていて、大人がどういうサポートに回るかっていうことも大事だと思っていて、益田高校でPTA

会長やっていたときに、生徒会と意見交換やって、何か一つ二つ叶えてあげよう思ってやつていました。

出てきたのが、笹を取ってきてくれっていう。七夕用の。そんなのでいいのって言ったんですけど、それぐらい制約がある感じなんですね。

クリスマスのイルミネーションやりたいけど、お金がないっていうから、P T Aのほうから出すようにして、冬休み12月なったらクリスマスイルミネーションを生徒と一緒にやるっていうのが、今続いていますけど。

何かちょっとことでも叶うと次のこと言ってくるんですよ。やっぱそういうことだろうなと改めて思いますし、個人的に、地元の中・高生の活動サポートとずっとやっていますけど、構える必要なくて、適当に話をしていたら、段々次のことを言うような、大人が待つ姿勢とか、私やってあげるよとかね、あんまり言いすぎてはいけないとか、あるんですよね。

大人側の姿勢みたいなものが、多分こどもまんなか社会の実現には結構大きいんじゃないかなと。

あとですね皆さん意見聞きながら、やっぱりこどもって言うと、20代30代の話ってあんまり出ないなあと思いました。

さっきアンケートの結果がありましたよね。若者アンケートです。

資料1、資料2-1のところでも、何か若者の部分って、全然できないんだろうなみたいな。これは課題かなあと思っていて、Uターンしない若者たち、大学出たら、市外に圧倒的に出していくので減るんですけど、その少ない地元の人たちがどんな心持ちで生きているのかとか、やっぱそういうのはもっと目を向けないといけないんだろうなというのを、改めて思いながら、こども計画は20代30代も含めて考えていかなきゃいけないものになったというところで、もう少し違う分野の方々も入って、いろんな話をしていく必要があるなというのを思いました。

最後に、こども計画の中には、こどもの声を施策に反映するとかですね、いろんなジャンルでこどもの声を計画にどう反映していくかとか、出てくるんですけど、今いろいろ話をしましたけど、計画にこどもたちの声も反映させなきゃいけないです。これつくるとき、今アンケート結果もすごい少ないですよね。数%でしたっけ。少ないですよね。

なので、もうちょっとこどもの声反映させた方がいいんじゃないかなと僕は思ったんですけど。

皆さんいかがでしょうか。

こどもたちの声を計画に反映するために何が必要ですか。

こどもたち自身の意見を計画に組み込むため、どのような仕組みや場が必要だと思いますか。20代30代も含めてちょっと考えてもらったらいいかなあと思います。

・グループワーク

はい、皆さんどうですかね。

そろそろ、議題を終わらうかなと思います。

○B グループ

まず、声の集め方というところで、例えば、シール等を使って意思表示が目に見えるような声の集め方とか、あとＳＮＳを使うにしても、例えばポイントがつくとか、答えたいと思わせる入り口の仕掛けを考える、その中で、あまり長いとやっぱり答えたくない、回答が少なくなるので、なるべく短くというところです。

あとは、小中学校なんですけど学校のカリキュラム等でそういう取組をする。

20代30代ところに向けては、「どうですか?」っていう聞き方ではなくて、なるべくどちらがいいですかというような選択制の問い合わせしたり、あと、問い合わせをする機会もイベントとかそういうところに合わせてやる。

テーマや目的を持って声を集めて、その出た声が一つでも二つも実現したという体験を持たせるという意見が出ました。

○C グループ

こども以外のところでも20代30代同様に、こういったグループワークでのほうが発言がしやすいんじゃないかっていう意見が出ました。

SNSを使ったアンケートというのも出ましたし、先ほど言われたように、学校の授業の一環でアンケートに答えていただくっていうのも出たところです。

あとそのアンケートを回答すると何かメリットがあるというのが、回答率が上がる方法なのかなというのも出たところです。

○A グループ

こちらのグループでは、まず今回アンケートの報告をした中でこども・若者の回収率が非常に低かったというところから話しました。

それについてはやはり若者の意見っていうのは反映されていないというような背景もあるんではないか。あと、アンケートをする際に興味を引くもの、そういうものをちゃんとつけてあげると、若者たちもアンケートに回答するではないかという話でした。

実際にこどもたちの意見をというところで、やはり実現できる環境というところの構築で、例えば大学の実態として、やはりそういった、実現できる環境として企業さんとかも踏まえて、そういうお金を提供してもらって、実際にそれを実現させているという、実例を聞いたところです。

益田市においても、こども議会とかそういったところがあるので、そういった中でも、実際こどもたちの意見が本当に市の施策として実現するようなものが実際に目に見えてできればこどもたちの興味をひいてくるんではないかと。

要は社会にこどもたちの意見が、実際に反映するというところが結構重要ではないかというような意見です。

○議長

はい、ありがとうございました。

いろんな意見出たので、これは今後の進め方のところで、今日の意見を参考にしてということになっていくかと思います。

今日はですね、基本理念を考えるっていうのは、最終的に、意見をもらいたいっていうのが最終ゴールなんんですけど、基本理念とか言われてもなかなか難しいだろうなと思ったんで、こどもについてのいろんな、今の益田市の環境について、考える場を持たしてもらいました。

いきなり基本理念と言わなくても難しいと思うんですけど、今、島根県のこども計画作られているんですけど、その中の基本理念は、まず目指す社会像、「次代を担うしまねのこども・若者が幸せに暮らせる社会」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえ、安心して暮らせる社会」ということで、島根県のこども計画も、益田市の今の子ども・子育て支援事業計画みたいなものを一緒に包含するような計画になっていくので、そういう意味で、子ども・子育て支援事業計画であったような、子ども育てる環境みたいなところも結婚・出産・子育ての希望を叶え、という形で入ってるんですけど、一方でこども・若者が幸せに暮らせる社会っていう社会像をつくって、それに向けた基本理念を入れているというところです。

益田市は総合振興計画があって、これまでの益田市子ども・子育て支援事業計画の基本理念があってというところで、そういうものを踏まえながらも、今日話したような、いろんな課題やこれから取り組んでいったほうがいいなと思うようなことを踏まえて、基本理念には一体どんな要素を入れたらいいんだろうかということを、最後にですね、とても難しい話ではあるかもしれません、何かイメージ的には若者部分とかですね、もう少しこどもの声がみたいなところがあればいいんだろうなとは思ってますけど、何か要素です。基本理念をつくれとは言いませんが、そういう要素をいっぱい上げていってもらえるといいのかなあと思います。

あまり難しく考えなくていいんですけど、例えば、島根県の場合は、「こどもを安心して生み育てることができる社会づくり～こどものライフステージに応じてみんなで支える社会づくり～」「特に支援が必要なこどもと家庭が安心して暮らせる社会づくり」「すべてのこどもが個人として尊重され、幸せな暮らしを送ることができる社会づくり」この県の計画ですね。

それも頭に入れつつ、益田市のこども計画の基本理念はどんなものだったらいでしょか。ちなみに今までの子ども・子育て支援事業計画は、「地域とともに、子どもを安心して生み育てられるまち 益田」ということで、こどもを安心に育てられるというところをメインにしてるからそういう計画なので、そういう基本になってますけど、今回のこども計

画は、先ほど言うように、こどもが30代後半まで入ってくるのでというのを意識しながら、どんな基本理念だったらいいんだろうかというところを、ざっくばらんに、話してもらえたらしいかなと思います。

よろしくお願ひします。

・グループワーク

それぞれのテーブルでどんな意見が出たか、お願ひします。

○A グループ

イパクトある表現というかのキーワードとして、「どうせ駄目だろうと言わせない町」、結局こどもを縛りつけないというようなところなんんですけど、それが一つあって、いろいろ話す中で、やはりこども計画なので、主語は「こども」、こどものことを表現することができるというところで、キーワードとしてやはり「安心」、こども・若者の定義が39歳ぐらいまでというところなので、外国人であったり、配慮が必要なこどもたちがいらっしゃるというところも含めて安心してというキーワードです。あと「繋がる」というキーワード。これらのキーワードは必要ではないかという意見が出ました。

○B グループ

キーワードとしては、「人と人、地域と地域とのつながり」、「何でも言える、それを何でも受け取れる」、あと1番最初のところで、昔は、地域の大人はこどもを全員知っていた、こどもも地域の大人を知っていた、というところがあった上で結局そういう社会に戻したいというところで、「スマホがなくても顔認証できる社会」、という意見がありました。

○C グループ

社会像とか、人生を考えたときに、「楽しい」とか明るい要素が入って基本理念が明るい方向に行くような言葉が入ってないかなというような意見がありました。

また、基本理念にもこどもの意見が入ってきたらいいなという話も出ました。

○議長

ありがとうございます。

事務局いかがですか。

○事務局

本当にありがとうございます。

第2期計画では、大人の視点というところで基本理念がてきております。

これも子ども・子育て支援法に基づいて、そういった時代背景もあった中で、「地域とともに、子どもを安心して生み育てられるまち 益田」というふうになっております。

情勢も変わってきまして、子どもの支援、子どもまんなか社会っていうところを国のほうも進めておるというところで行政の計画っていうところで、子どもの視点、子ども主体っていうところが、基本理念に入ったらしいだろうなっていうところを、事務局としても思っていたところです。

今日ワークショップしていただいて、委員の皆様、それから、職員の皆様の、思っていいるところが、何か一つになったような、本当にそういう気持ちになっております。

ありがとうございました。

○議長

それでは事務局にお返しします。

○事務局

改めて皆様、ありがとうございました。

今日いただいた意見は、事務局でお預かりいたしまして、基本理念の事務局案を練ろうと思います。10月15日の週に、その案を委員の皆様に、メールで送信させていただきまして、またそれをもとに意見をいただきたいと思っております。

そういう段階を踏ませていただきますので、また時間をいただいて、メールをお送りするというのがございますので、よろしくお願ひいたします。

○事務局

河野会長様、議事の進行ありがとうございました。

事務局から次回の会議についてご連絡させていただきます。

次回の会議は11月15日金曜日の13時30分から、市役所3階大会議室で開催を予定しておりますので、ご出席をお願いいたします。

また次回の会議は、益田市子ども計画素案とパブリックコメントの実施について報告予定ですので、ご出席をお願いいたします。

それでは以上をもちまして、令和6年度第2回益田市子ども・子育て会議を終了させていただきます。

本日は長時間にわたりご協議いただきありがとうございました。